

第5次経営改革プラン項目 I 面的支援体制整備の推進			回数・日付	人数
2	関係機関との連携強化	内容 (1) 個々の生活環境・障害特性等に合わせた効果的なサービス提供への協力 ⇒サービス提供事業所への情報提供と共有 (2) 事業所・法人内外の職員連携強化に向けた交流企画等の取り組み ⇒法人内事業所間交流等研修の受け入れ ⇒法人内事業所間交流等研修参加 ⇒法人内他事業所との交流活動 ⇒送迎バス運転手と添乗員(委託業者)に対する権利擁護研修	通年 2回 3回 3回 1回	 2名 3名 41名 18名
第5次経営改革プラン項目 II 地域に根ざした公益的な取り組みの推進			回数・日付	人数
3	安心・安全のまちづくりへの参加	内容 (1) 「地域に出向き、地域を招き入れる」交流活動(新井宿地区スペシャルデー、小・中学校との交流企画等) ⇒大田区障がい者総合サポートセンター 区民向け地域交流イベントへの参加 ⇒地域への物品貸出し(やきそば用鉄板) ⇒新井宿地区 福祉と文化と医療のまちなスペシャルデー参加 ⇒入新井第二小学校交流会 受け入れる 入新井第二小学校交流会 出向く ⇒大森第三中学校職場体験 受け入れる 大森第三中学校職場体験発表会 参加 (2) 地域防災活動等への参加 ⇒市野倉出張所の消防隊員との消火訓練 ※職員のみ ⇒大森警察署警察官による不審者対応講習 ※職員のみ	2回 2回 11/3 3回 1回 1回 1回 1回 1回	8名 102名 3名 3名 1名 20名 20名
第5次経営改革プラン項目 IV 福祉人材の確保・育成・定着			回数・日付	人数
4	サービスの質の向上と人材育成	内容 (1) 事例検討を通じたチーム支援力と専門性の向上 ⇒事業所内事例検討会の実施 ⇒事例検討会「深谷塾(講師:深谷美枝明治学院大学教授)」への支援員派遣 (2) 計画的な研修実施とキャリアパスに応じた人材育成 ⇒業務内容の振り分け、研修参加と面談。	4回 6回	75名 2名

7. その他特記事項

- ・改築に関する近隣住民向け説明会 : 大田区主催 9月12日、3月27日
- ・改築に関する保護者説明会 : 大田区主催 12月22日、3月22日
- ・大田生活実習所移転に伴う打ち合わせ : 大田区主催 1月18日
- ・給食業者プロポーザル : 7月19日
- ・第三者評価(日本チャリティー協会) : 日本チャリティー主催 受領日12月22日
- ・福祉サービス第三者評価受審結果を踏まえた改善活動(令和5年度受審)

○特に良いと思われる点

タイトル1	経営層の情報共有化の姿勢が浸透し、働きやすい職場環境となっていることが窺える。
タイトル2	多様なコミュニケーションツールを活用して利用者支援の向上を図っている。
タイトル3	食事時間が楽しくなるよう、嗜好調査などをおこない利用者の希望が反映できるよう工夫している。

○さらなる改善が望まれる点

タイトル1	中・長期事業計画に具体的内容を盛り込み、施設の行動の見通しを職員や利用者等に説明することが望まれる。
内容	令和7年度の移転計画及び令和9年度の改築計画に向けて、活動プログラム・送迎バス運行等の話し合いの場を職員のみならず、保護者も含め構成し、相談しながら施設全体で見通しをもって進めていく。
タイトル2	職員が書類作成を円滑におこなえるようパソコンの講習等の充実や業務の簡素化等を図っていくことを期待する。
内容	移転計画及び改築計画を良い機会と捉え、業務内容の精査とパソコン操作に不慣れな方の意見を取り入れながら整理していく。
タイトル3	利用者の高齢化、重度化に対応できるように職員研修等を充実させることで、多面的支援が拡充されることを期待する。
内容	職員に受けたい研修のアンケートを実施。アンケートと職員一人一人の困り事を聞き取りながら、受ける研修を精査していく。また、より実践に向けた外部講師による内部研修や事例検討会を合わせて支援力向上に努めていく。